

長崎市公告第 8 4 号

次の市有財産の売却について、制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 7 年 7 月 2 8 日

長崎市長 鈴木 史朗

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 市有物件（旧ながさき式見ハイツ）の売却に係る制限付一般競争入札
- (2) 売却物件

ア 土地

所在地	公簿地目	実測地積（㎡）
長崎市四杖町 2604 番	宅地	136. 64
〃 2604 番 2	宅地	66. 98
〃 2604 番 3	原野	1, 108. 95
〃 2604 番 4	原野	138. 00
〃 2605 番	山林	1, 530. 06
〃 2606 番	原野	212. 47
〃 2652 番	原野	598. 54
〃 2653 番 2	公園	2, 716. 75
〃 2671 番 12	公園	66. 53
〃 2671 番 43	宅地	2, 943. 20
〃 2671 番 44	宅地	14, 441. 98
〃 2671 番 45	原野	225. 65
〃 2671 番 46	宅地	9, 387. 30

イ 建物

建物	種類	構造	床面積(㎡)
建物 1	ホテル	鉄筋コンクリート造スレート・鋼板葺地下 1 階付 4 階建	1 階 2, 543. 66
			2 階 1, 652. 87
			3 階 1, 188. 81
			4 階 197. 01
			地下 1 階 355. 86
			延床 5, 938. 21
建物 2	会議室	鉄筋コンクリート造スレート葺 2 階建	1 階 23. 00
			2 階 422. 08
			延床 445. 08
建物 3	居宅	鉄筋コンクリート造スレート葺平家建	86. 59

建物 4	居宅	鉄筋コンクリート造スレート葺平家建	57.33
建物 5	機械室	鉄筋コンクリート造陸屋根平家建	16.85
建物 6	倉庫	鉄骨造鋼板葺平家建	38.16
建物 7	便所	鉄筋コンクリート造陸屋根平家建	8.40

ウ 最低売却価格（予定価格）

土地（非課税）	建物	合計
71,967,000円	—	71,967,000円

※建物は、無償での譲渡とする。

(3) 概 要 市有物件（旧ながさき式見ハイツ）の売却

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- (1) 消費税及び地方消費税、長崎市税の滞納がない者であること。
- (2) 長崎市契約規則（昭和39年長崎市規則第26号）第2条第1項に規定する者（同項後段の規定により読み替えて適用する者を含む。）に該当しない者及び同条第2項各号に該当しないと認められる者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがあった者（更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）でないこと。
- (4) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがあった者でないこと。
- (5) 本入札に参加しようとする者のうちに、資本・人的関係がある者が含まれていないものであること。

3 契約条項を示す場所

長崎市契約規則及び契約書については、長崎市経済産業部産業雇用政策課（以下「産業雇用政策課」という。）（長崎市魚の町4番1号 長崎市役所14階）において閲覧することができる。

ただし、閲覧できる期間は、長崎市の休日を定める条例（平成5年長崎市条例第35号）第1条第1項に規定する本市の休日（以下「休日」という。）を除く、9時から17時まで（12時から13時までを除く。）とする。

4 現地見学会（任意参加）

入札参加希望者向けの現地見学会への参加を希望する場合は、現地見学会申込書（様式第1号）を提出しなければならない。

- (1) 提出期限 令和7年8月20日（水）17時00分まで
- (2) 提出方法 電子メール（電話で到着確認を行うこと。）
- (3) 提出先 長崎市魚の町4番1号（長崎市役所14階） 産業雇用政策課
メールアドレス sangyo@city.nagasaki.lg.jp

(4) 参加案内

申込後に、長崎市が日程の調整を行い、電子メールにより、現地見学会の日時、集合場所等を各申込者へ返信する。

(5) 現地見学会の実施予定日

ア 1回目 令和7年8月26日(火) 10時30分～13時30分

イ 2回目 令和7年8月27日(水) 10時30分～13時30分

5 募集案内等に係る質問

本件の売却物件に係る質疑は、質問書(様式第2号)で行うものとする。

(1) 提出期限 令和7年8月29日(金) 17時00分まで

(2) 提出方法 持参・ファックス・電子メール

(ファックス又は電子メールの場合は、電話で到着確認を行うこと。)

(3) 提出先 長崎市魚の町4番1号(長崎市役所14階) 産業雇用政策課

ファックス番号 095(829)1151

メールアドレス sangyo@city.nagasaki.lg.jp

(4) 回答 令和7年9月8日(月)までに、質問者へ電子メール等で回答したうえで、ホームページで公開する。

6 入札参加申込み等

(1) 本入札の参加希望者は、募集案内の各記載事項を十分確認の上で、次の書類(以下「入札参加申込書等」という。)を提出しなければならない。

ア 個人の場合

- ・制限付一般競争入札参加申込書(様式第3号)
- ・市町村が発行する印鑑証明書(発行日から3ヶ月経過していないものに限る。)
- ・長崎市税を滞納していない旨の証明書(最新のものに限る。)
- ・誓約書(様式第4号)
- ・共同申込の場合は、各個人の添付書類に加えて代表者への委任状(様式第5号)、受任者の印鑑登録証明書及び共同入札持分内訳書(様式第6号)
- ・事業を行っている個人の場合は、消費税及び地方消費税を滞納していない旨の証明書(最新のものに限る。)

イ 法人の場合

- ・制限付一般競争入札参加申込書(様式第3号)
- ・法人登記簿本又は履歴事項全部証明書(発行日から3ヶ月経過していないものに限る。)
- ・法務局が発行する印鑑証明書(発行日から3ヶ月経過していないものに限る。)
- ・長崎市税を滞納していない旨の証明書(最新のものに限る。)
- ・消費税及び地方消費税を滞納していない旨の証明書(最新のものに限る。)
- ・誓約書(様式第4号)
- ・役員名簿(様式第7号)
- ・共同申込の場合は、各法人の添付書類に加えて代表者への委任状(様式第5号)、受任者の印鑑登録証明書及び共同入札持分内訳書(様式第6号)

(2) 入札参加申込書等は、郵送又は持参により提出するものとする。なお、郵送の場合は、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便のいずれかによるものとし、令和7年9月12日(金)必着とする。

(3) 入札参加申込書等の受付

- ア 受付期間 令和7年7月28日(月)から令和7年9月12日(金)まで(休日を除く。)
- イ 受付時間 9時00分から17時00分まで(12時00分から13時00分までを除く。)
- ウ 受付場所 長崎市魚の町4番1号(長崎市役所14階) 産業雇用政策課
電話番号 095(829)1313(直通)

(4) その他

- ア 提出書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出書類は無断で他の目的に使用しないものとする。
- ウ 提出書類は返却しないものとする。
- エ 提出書類は公表しないものとする。

7 入札参加資格を有しない入札参加申込者への通知

入札資格確認の結果、参加資格を有しないと認めた者には、否認理由を併記した制限付一般競争入札参加資格確認通知書にて令和7年9月30日(火)までに通知する。

8 募集案内等

募集案内及び関係様式は、長崎市ホームページからダウンロードして取得することとする。なお、ダウンロードが困難な場合は、産業雇用政策課の窓口で配付することとし、この場合は、事前に産業雇用政策課へ電話又は電子メールにより連絡するものとする。

9 入札保証金

本入札の参加希望者は、入札参加申込み後に本市から送付する納付書により、見積る契約金額の100分の3以上の入札保証金を納付するものし、落札者の入札保証金は、「20 契約保証金」に記載する契約保証金に充てるものとする。なお、落札者以外の者の入札保証金は、入札期間終了後に返還するものとする。

10 入札保証金の領収証書の提示

入札保証金を納付した者は、入札書が本市に到達する前までに、入札保証金の領収証書の写しを、持参、郵送、ファックス又は電子メールのいずれかにより、産業雇用政策課へ提出するものとする。

11 入札書の提出方法等

- (1) 提出方法 入札書の提出は、確実に封をしたうえで郵送にて行うものとし、持参その他の方法によるものは受け付けない。なお、募集案内、質疑応答や現地等を確認し、十分に納得したうえで送付すること。
- (2) 提出期間 令和7年10月1日(水)から令和7年10月9日(木)まで
日本郵便(株)長崎中央郵便局必着
- (3) 郵送方法 一般書留郵便、簡易書留郵便又は特定記録郵便のいずれかによる。
- (4) 郵 送 先 〒850-8799 日本郵便(株)長崎中央郵便局留
郵便入札用入札書在中(長崎市役所産業雇用政策課扱い) 宛
- (5) 入札執行回数は、1回を限度とする。

12 開札の日時及び場所

令和7年10月10日（金）14時00分

長崎市役所14階経済産業部長室（長崎市魚の町4番1号）

13 開札方法

本公告中「12 開札の日時及び場所」にて、入札書を開札する。なお、開札は、立会人による立会のもとで行う。

14 開札立会人

本入札に参加した者又は本入札に参加した者から開札の立会いに関する委任を受けた代理人は、当該開札に立会うことができる。

15 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者（入札参加申込み後、当該資格を有しなくなった者を含む。）のした入札
- (2) 本入札に係る提出書類において虚偽の記載をした者の入札
- (3) 長崎市契約規則第12条に該当する入札
- (4) 入札金額を訂正した入札
- (5) 最低売却価格未満の価格での入札
- (6) 入札金額が確認できない入札
- (7) 本市所定の入札書及び印鑑を使用しない入札
- (8) 本公告中「11 入札書の提出方法等(3)」に記載する郵送方法以外による入札
- (9) 入札に関する条件に違反した入札

16 入札辞退

入札書が本市に到達する前までは、入札の辞退を認めることとし、入札者はその旨を書面にて持参又は郵便の方法により届け出なければならない。

17 入札の中止又は延期

入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止又は延期する場合がある。

18 落札者の決定方法

落札者は、本件の最低売却価格以上の価格で、最高の価格をもって有効な入札を行った者とする。

ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者が入札書に記載した「くじ番号」に基づき、本市が別に定めるくじの方式により落札者を決定する。

19 契約及び代金の納入

- (1) 売買契約は、長崎市議会において売却物件に係る財産の譲渡の議決がなされることを効力発生条件とする停止条件付きの契約とする。議会の議決が得られない場合、売買契約は無効とし、このことに関して、長崎市は一切責任を負わないものとする。
- (2) 原則として、落札の決定の通知の日から14日以内に契約を締結するものとする。
- (3) 売買代金の納付は、長崎市議会の議決による売買契約の効力発生日以降の請求により、期限

までに納入することとする。なお、売買代金の請求は、令和8年2月28日（土）までに行うこととし、落札者と協議のうえ、引渡しの日等を勘案して長崎市が決定する。また、売買代金は、請求日から1カ月以内に納入することとする。

20 契約保証金

落札者は、契約締結前に、本市から落札の決定の通知とともに送付される納付書により、落札金額の100分の10以上の契約保証金（入札保証金として既納の金額を除く。）を納付するものとし、納付した契約保証金は売買代金にあてるものとする。

21 異議の申立て

入札をした者は、入札後、長崎市契約規則、募集案内その他契約事項等についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

22 問い合わせ先

長崎市 経済産業部 産業雇用政策課 総務貿易係
電話番号 095（829）1313（直通）
ファックス番号 095（829）1151
メールアドレス sangyo@city.nagasaki.lg.jp